第９回十日町市立中学校のあり方検討委員会
令和５年７月24日

学力向上の取組について

〇学校教育（**学習指導要領**）で目指すこと→**「生きる力」を育む**　※資料P1,2
※「生きる力」とは、変化の激しい社会を生きるために必要な力
知；自ら学び自ら考える力「確かな学力」
徳；他人を思いやる心や感動する心「豊かな人間性」
体；たくましく生きるための「健康や体力」など

〇「確かな学力」＝**「何ができるようになるか」←三つの資質・能力**　※資料P3

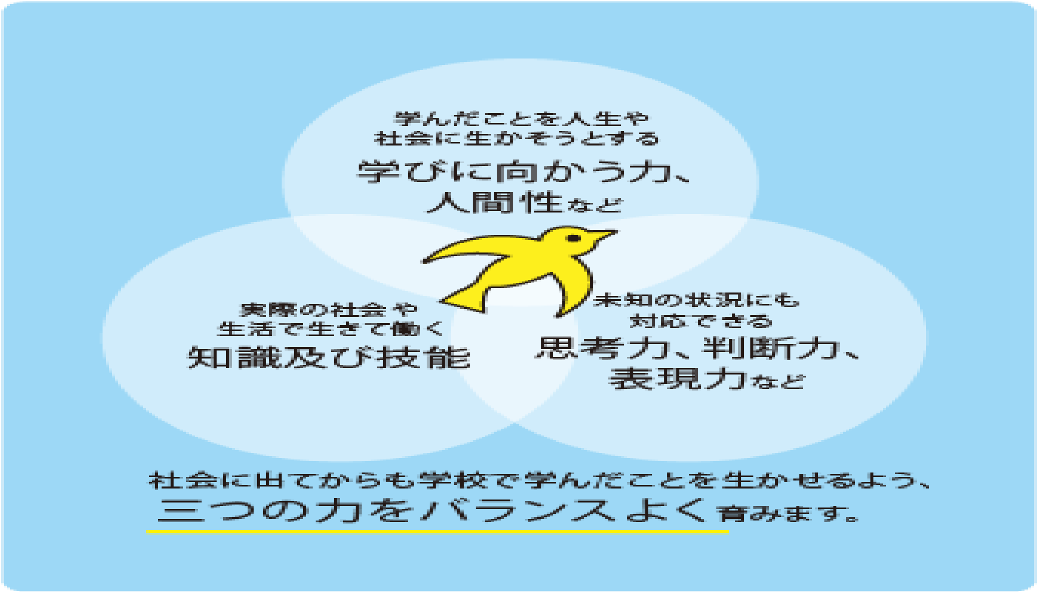

〇「何を学ぶか」だけでなく**「どのように学ぶか」**も重視　※資料P3
↓
主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）←授業改善

〇**「令和の日本型学校教育」**の実現　※資料P4～6
※「日本型学校教育」とは→子供たちの知・徳・体を一体で育む教育
これまでの成果と課題を踏まえ、「令和の日本型学校教育」を実現
↓
①**「個別最適な学び」**と②**「協働的な学び」**を一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

〇**「居心地のよい学級づくり」**支援事業←R4年度から実施　※資料P7～9
・子供たちの学習と生活のベースは学級→支え合い・学び合い・高め合う学級集団は、学力向上と不登校の減少に期待
・これまでの「小中一貫教育の推進」「コミュニティスクールの推進」に加え
・「指導力向上」事業と両輪で推進

子供の未来を支える皆さまと共有したい

新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ

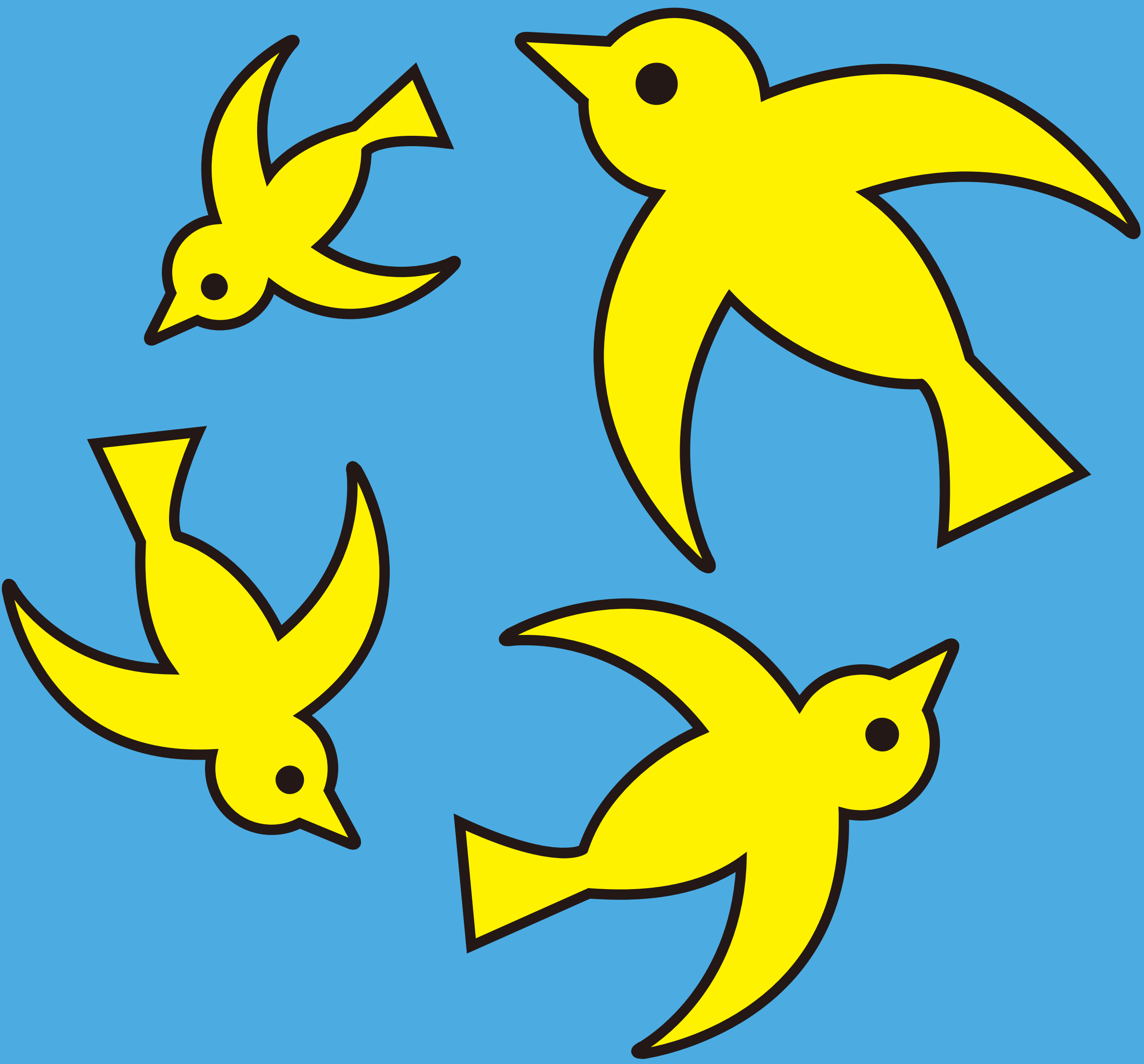

学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、
子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、スタート。

小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

幼稚園は、2018年度に新しい幼稚園教育要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

2020年度から始まる新しい「学習指導要領（がくしゅうしどうようりょう）」には、
そうした願いが込められています。

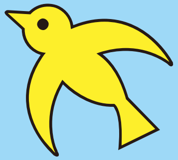

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現

保護者の皆さまや地域の皆さまのお力添えをいただきながら、
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を達成していきます。

保護者の皆さまへ

子供たちの「生きる力」を育むには、
学校での学びを日常生活で活用したり、
ご家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが、
とても大切です。

お子さんが学校で学んだことについて、
ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、
子供たちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。

DATA

保護者の働きかけがある子供の学力は高いという傾向があります。
例えば……

- □学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- □テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- □テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- □子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- □子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- □自分の考えをしっかり伝えられるようになることを重視している。
- □地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究）

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

一つ一つの知識がつながり、「わかった！」「おもしろい！」と思える授業に

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に

周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。

学校教育の効果を常に検証して改善する

教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる

地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

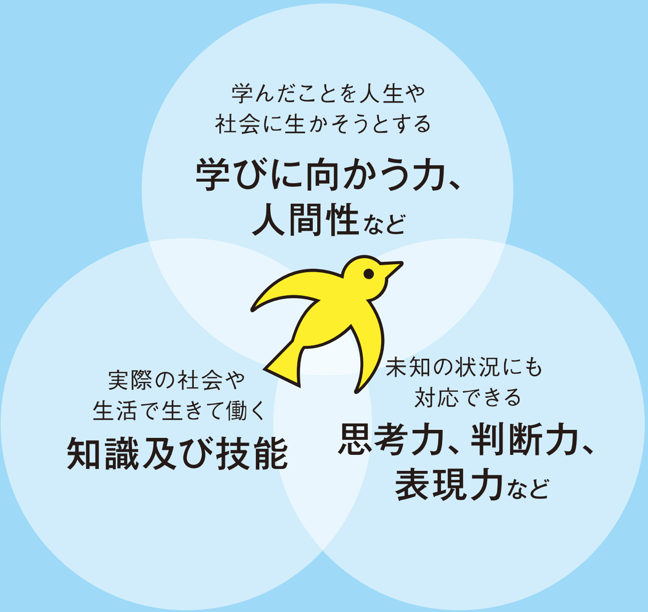

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく**育みます。

新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育
コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育
「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

道徳教育
自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

言語能力の育成
国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

理数教育
観察、実験などによる科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育
我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育
社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

消費者教育
自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習します。

子供たちが学ぶ教科等は？

太字が新設・変更部分です。

その他の教科等についても、育成を目指す資質・能力を明確にして、授業を改善します。

幼児期の教育

遊びや生活の中で生きる力の基礎を培います。

小学校

- 国語
- 社会（3～6年）
- 算数
- 理科（3～6年）
- 生活（1,2年）
- 音楽
- 図画工作
- 家庭（5,6年）
- 体育
- **外国語（5,6年）**
- **特別の教科 道徳**
- 外国語活動**（3,4年）**
- 総合的な学習の時間（3～6年）
- 特別活動

中学校

- 国語
- 社会
- 数学
- 理科
- 音楽
- 美術
- 保健体育
- 技術・家庭
- 外国語
- **特別の教科 道徳**
- 総合的な学習の時間
- 特別活動

「特別の教科 道徳」では、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

高等学校

各学科に共通する各教科等

- 国語
- 地理歴史
- 公民
- 数学
- 理科
- 保健体育
- 芸術
- 外国語
- 家庭
- 情報
- **理数**
- **総合的な探究の時間**
- 特別活動

主として専門学科において開設される各教科

- 農業
- 工業
- 商業
- 水産
- 家庭
- 看護
- 情報
- 福祉
- 理数
- 体育
- 音楽
- 美術
- 英語

特別支援学校 小学部　特別支援学校 中学部　特別支援学校 高等部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援教育　幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～(答申)【概要】

令和３年１月２６日
中央教育審議会

第Ⅰ部　総論

1．急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施 → ＩＣＴの活用

一人一人の児童生徒が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2．日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて

成　果

- 学校が学習指導のみならず，生徒指導の面でも主要な役割を担い，児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで，子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は，諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
  ①学習機会と学力の保障　②全人的な発達・成長の保障　③身体的，精神的な健康の保障（安全・安心につながることができる居場所・セーフティネット）

課　題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や，高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方，変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり，結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され，その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加，貧困，いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下，教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど，加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化，人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立，今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承 ／ 学校における働き方改革の推進 ／ GIGAスクール構想の実現 ／ 新学習指導要領の着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで，従来の日本型学校教育を発展させ，「令和の日本型学校教育」を実現

3．2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ **新学習指導要領では，「個に応じた指導」を一層重視**し，**指導方法や指導体制の工夫改善により，「個に応じた指導」の充実を図る**とともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどの**情報手段を活用するために必要な環境を整えること**が示されており，これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たな**ICT環境の活用，少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め，「個に応じた指導」を充実していくことが重要**
- ◆ その際，**「主体的・対話的で深い学び」を実現**し，学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し，**個々の家庭の経済事情等に左右されることなく，子供たちに必要な力を育む**

指導の個別化

- ● 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ，思考力・判断力・表現力等や，自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため，
  - ・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
  - ・特性や学習進度等に応じ，指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- ● 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として，子供の興味・関心等に応じ，一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで，子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう，これまで以上に**子供の成長やつまずき，悩みなどの理解に努め，個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援**することや，**子供が自らの学習の状況を把握し，主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- ◆ その際，ICTの活用により，**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ，健康診断情報等を利活用**することや，**教師の負担を軽減**することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

②協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう，**探究的な学習や体験活動等を通じ，子供同士で，あるいは多様な他者と協働**しながら，他者を価値ある存在として尊重し，様々な社会的な変化を乗り越え，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう，**一人一人のよい点や可能性を生かすことで，異なる考え方が組み合わさり，よりよい学びを生み出す**

- ● 知・徳・体を一体的に育むためには，教師と子供，子供同士の関わり合い，自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験，地域社会での体験活動など，様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が，AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- ● 同一学年・学級はもとより，異学年間の学びや，ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

授業改善

学習指導要領　総則　第３ 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領　総則　第４ 児童(生徒)の発達の支援

資質・能力の育成

一体的に充実

授業外の学習の改善

学習内容の確実な定着

必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫

自ら学習を調整

各々の特性・学習進度・学習到達度等

指導の個別化

学習を深め、広げる

一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供

自ら学習を調整

各々の興味・関心・キャリア形成の方向性等

学習の個性化

個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す

多様な他者と協働

一人一人のよい点・可能性

クラスメイト

異学年・他校の子供

地域の人

専門家

等

協働的な学び

修得主義の考え方を生かす　・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供　・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視

・集団に対して共通に教育を行う　・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含　**履修主義**の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂 学習指導要領　前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和３年１月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

居心地のよい学級づくり　～支え合い･学び合い･高め合う学級へ～

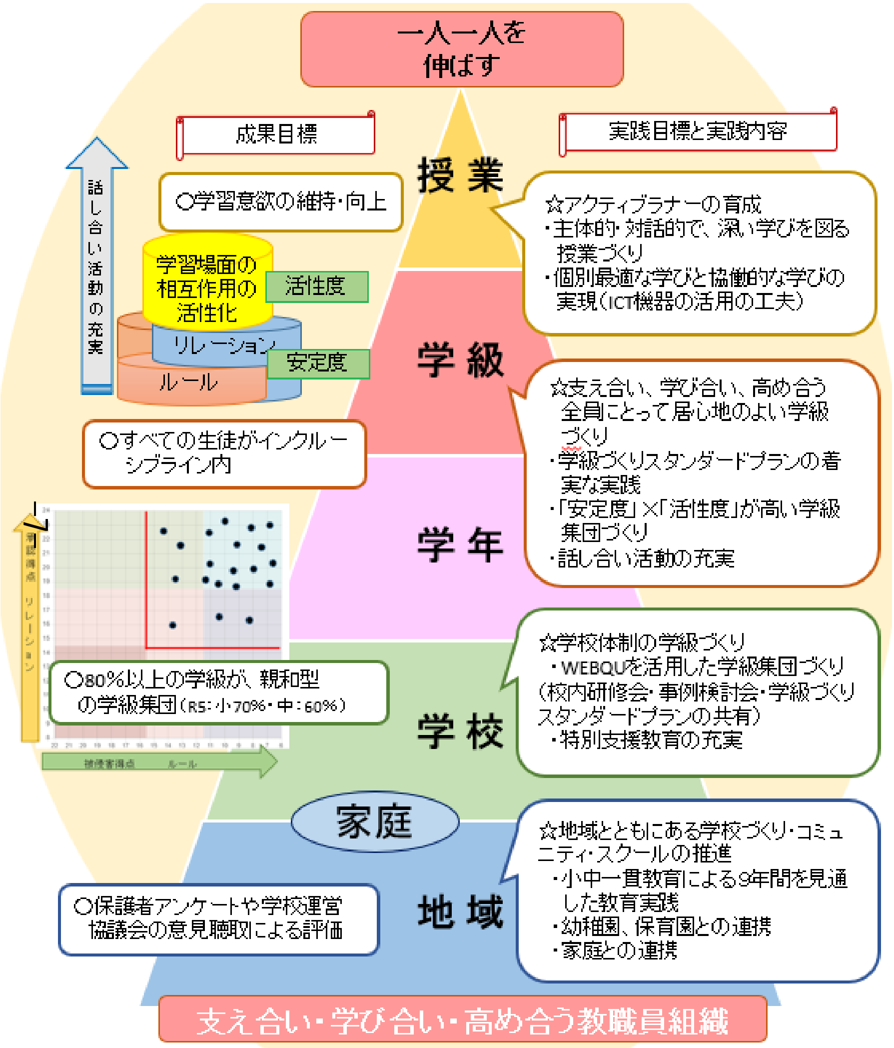

☆各学校が事例検討会行い、スタンダードプランを参考にして日々の学級づくりを推進しています。2年目を迎えますが、継続的な取組が重要です。

令和5年7月
十日町市教育センター

参考資料1　WEBQUから分かることは？

ＷＥＢＱＵの見方について
＜学級集団の状況把握の見方＞

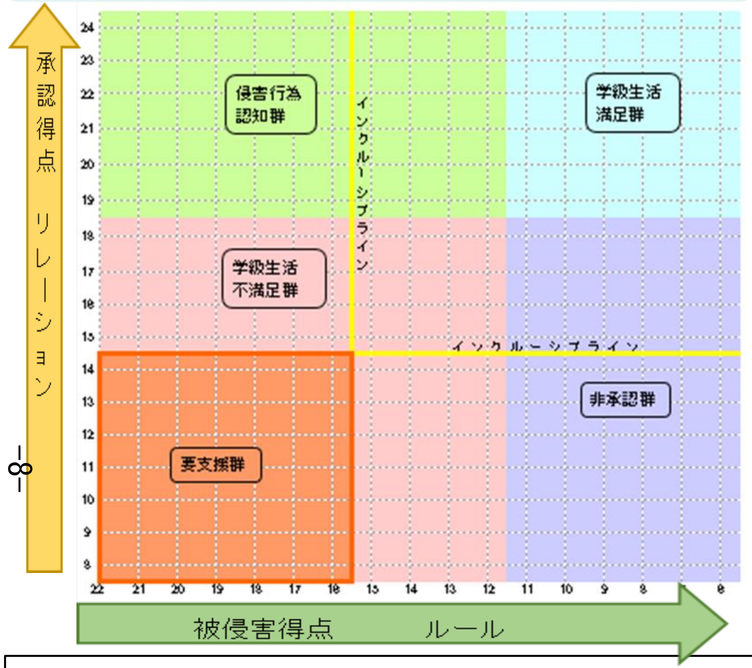

・**学級満足群**　＝　学級生活に満足している児童生徒

・**非承認群**　＝　いじめ被害などの可能性は低いが、学級内で認められることや自主的に活動することが少ない児童生徒

・**侵害行為認知群**　＝　学級生活や様々な活動に意欲的に取り組むが、その過程でトラブルが生じてしまうことが多い児童生徒。実際にいじめを受けている可能性もある。

・**学級生活不満足群・要支援群**　＝　いじめ被害や悪ふざけを受けている可能性があり、本人に非常に不安傾向が強い。学級集団への適応感が低く、不登校に至る可能性が高い児童生徒。要支援群は特にその特徴が強く、早急な個別対応が必要。

(1)プロットの位置　：　児童生徒の心理アンケートの「ルール（被侵害得点）」「リレーション（承認得点）」の２つの軸で学級の状態を把握する。横軸が「ルール」縦軸が「リレーション」。それぞれの得点で４つの群に別れ、さらにそれぞれの群に位置する児童生徒の割合（%）によって、学級の型（右図）が示される。その型で学級の状態を把握することができる。

(2)ルール　：　学級の児童生徒の共通の行動規範・行動様式のこと。学級内にルールが定着していると、子どもたちは他の人から「傷つけられない」という安心感に中で、学校生活を送ることができる。

(3)リレーション　：　互いに構えのない、ふれあいのある本音の感情交流がある状態。これが形成されてくると、児童生徒間に仲間意識や一体感が生まれる。学級全体に広がると集団活動が協力的に、活発に行える。

(4)インクルーシブライン　：　要支援群と学校生活不満足群の境界を、それぞれ承認得点と被侵害得点の軸の方向に伸ばしたライン。このライン内に位置することも重要な視点。

（5）　**目指す学級**　＝　**①親和型**
（　**②かたさ型、　③ゆるみ型**　）

ア）　学級の状態が親和型の方が学力の定着が図れたり、不登校の発生率低かったりと成果が出る。

イ）　学級内の全ての児童生徒がインクルーシブライン内に入るような親和型がよりよい。

①親和型　ルール高×リレーション高

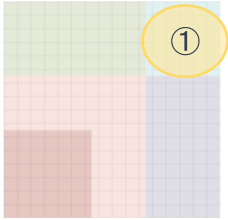

学級にルールが定着しており、その中で児童生徒は主体的に生き生きと活動している。児童生徒同士の関わり合いや発言が積極的に行われている。

②かたさ型　ルール高×リレーション低

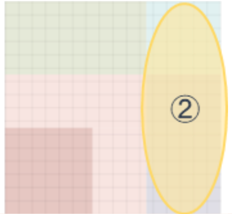

一見、静かで落ち着いた学級集団に見えるが、意欲の個人差が大きく、人間関係が希薄になっている。児童生徒同士で承認感にバラツキがある。

③ゆるみ型　ルール低×リレーション高

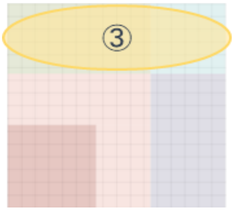

一見、自由でのびのびとした雰囲気に見えるが、学級集団のルールが低下しており、授業中の私語や、児童生徒同士の小さな衝突が見られている。

④不安定型　ルール低×リレーション低

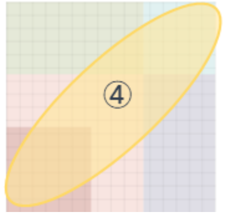

学級集団の規律と人間関係が不安定である。または「かたさ型」や「ゆるみ型」の状態から崩れ、問題行動が頻発し始める。

⑤崩壊型 ルール喪失×リレーション喪失

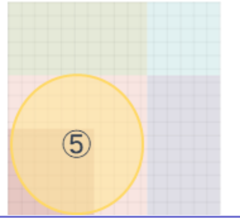

一見、児童生徒たちは、学級集団に対して肯定的になれず、自分の不安を軽減するために、同調的に結束したり、他の児童生徒を攻撃している

1

令和５年（2023年）度　十日町市教育センター　学習指導班事業計画一覧

１「居心地のよい学級づくり」支援事業・指導力向上事業

	名　称	対　象
居心地のよい学級づくり	(1) WEBQU (2) 事例検討会	小学校＝１年～６年 中学校＝全学年
	(3) 学級づくりスタンダードプランの確実な実践	学級担任・学年部・全職員
	(4) アドバイザーによる学校訪問（学校訪問①）	ア）指定学校訪問 イ）要請訪問
	(5) 授業に係る学校訪問 （学校訪問②）	各小学校　※（4）ア）の対象校を除く。
	(6) 研修・打合せ ①全員研修会	全教職員
	(6) 研修・打合せ ②WEBQU研修会	新規校内推進員・新採用職員・転入職員等
	(6) 研修・打合せ ③担当との打合せ	事業担当者・校内推進員 （15：30～16：30を予定）
学校訪問	要請訪問	要請する学校、各団体 （郡市教振等）
	中越事務所：重点教科訪問	中越教育事務所の計画による。
キャリアアップ研修	サポート訪問研修	原則として教職10年未満の教員（教諭、講師、助教諭等を含む。２年目教員を優先）
	中学校教科担当者会議	中学校の各教科担当教員 （教科主任を基本とする）
	ミニ講座	小学校・小学部教員のサポート訪問研修受講者
	エキスパート教員研修（1）	希望する全職員
	エキスパート教員研修（2）	希望する全職員
オンラインＩＣＴ研修	全員研修会「ＩＣＴ活用」	全教職員
	新任転任教職員ICT研修	新任転任教職員
	ロイロノート研修（初級） 〃　（中級） 〃　（各種）	希望者
	GoogleforEducation初級 デジタル教科書初級 学びを深める表現活動 特別支援教育でICT 校務や授業でAIを	希望者
	ICTを活用した授業動画配信	希望者（校内研修の授業者）
	情報教育担当者会議	情報担当者
	ちょこっとICT要請訪問	要請する学校、各団体 養護教諭、事務職員の希望者
	校務支援システム Ｃ4th研修	中心となって作業する者

	名　称	対　象
専門職位研修	学力向上推進会議	小・中学校研究主任 （または学力向上担当者）
	読書活動推進事業 ①図書員会サミット	①小中学校図書委員児童生徒 （図書館教育担当者）
	初任者研修ボランティア体験研修（法定研修）	初任者（悉皆）
	事務職員研修	学校事務職員（郡市）
	新採用・若手事務職員研修	新採用・若手事務職員 （郡市）
その他	学力分析・情報提供	小・中学校（支援学校）
	「ふるさと教材」活用事業	小５対象（中学生も使用可）
	「大地の芸術祭」活用事業	小・中・支援学校
	小学校社会科副読本「わたしたちの十日町市」作成事業	小学３・４年生
	①「十日町市の学校教育」 ②「実践報告集」の作成	小・中・支援学校
	関係機関との連携	

２　英語教育推進事業

	名　称	対　象
英語授業支援	小学校外国語サポート訪問	小学校９校
	ALT学校派遣事業 （ALT担当者会議）	小・中・支援学校 （英語教育・ALT担当者）
	英語・外国語活動 授業力養成講座	中学校英語担当・小学校外国語担当
英語環境支援	イングリッシュキャンプ	小学５・６年生（希望）
	カナダ・ビクトリア語学研修＆ホームステイ体験	中学２年 （２名募集予定）

３　その他

◆市教育委員会「小中一貫教育計画訪問」「小中一貫教育CO研修」は、学校教育課「小中一貫教育係（学事係）」が主催します。